

市立長浜病院クレジットカード決済業務 その2（JCB・AMEX・DINERS）について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和7年5月2日

長浜市病院事業管理者 高折 恭一

1 入札に付する事項

（1）業務の名称

市立長浜病院クレジットカード決済業務 その2（JCB・AMEX・DINERS）

（2）委託業務の概要

市立長浜病院における各種診療費の支払いがクレジットカードにより決済できるシステムを導入する。

（3）委託期間

令和7年7月1日から令和10年6月30日まで
長期継続契約（地方自治法第234条の3）

（4）履行場所

長浜市大戌亥町313番地 市立長浜病院

（5）業務の詳細

別添業務仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者とし、本業務に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定にする者に該当しない者であること。

（2）長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置を現に受けていない、又は、提案時において長浜市入札参加停止基準要綱の別表第1及び別表第2の各号に該当しない者であること。

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（4）次のアからカまでのいずれかの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員を

いう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(5) クレジットカードによる決済業務を過去5年間に公共機関を含め、5件以上受託し、履行した実績を有すること。(ただし、1年以上業務契約の履行実績があること。)

(6) クレジットカード情報の顧客情報等の保護について、第三者機関の審査を受け、認定されていること。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札参加希望者は、入札参加申込書(以下「申込書」という。)及び事業者概要書(様式4)並びに業務実績書(様式5)(以下「資料」という。)を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間中に申込書若しくは資料を提出しない者、又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することはできない。

(2) 申込書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を持参又は郵送すること。

(3) 申込書の配布方法

ア 配布場所 市立長浜病院ホームページ <http://www.nagahama-hp.jp/>

イ 交付方法 市立長浜病院ホームページからダウンロードすること。

ウ 配布期間 令和7年5月26日(月)まで

(4) 申込書及び資料の受付

ア 受付期間 令和7年5月19日(月)から令和7年5月26日(月)(ただし、長浜市病院事業管理規程(平成22年長浜市病院事業管理規程第1号)第7条に規定する休診日(以下「休診日」という。)を除く)午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 市立長浜病院医事課

- ウ 提出方法 持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は令和7年5月26日(月)午後5時00分までに到着した申込書等を有効とする。一般書留又は簡易書留で郵送すること。)

(5) 入札参加資格の確認結果通知

日 時 令和7年5月29日(木) 予定

方 法 入札参加申込書(様式1)に記載された連絡先へ電子メールにて通知する。

(6) 申込書の様式等

ア 入札参加申込書(様式1)

イ 事業者概要書(様式4)

ウ 業務実績書(様式5)

エ 公共機関におけるクレジットカードによる決済業務の実績を有する者であることを証明する書類

オ クレジットカード情報等の顧客情報の保護について、第三者機関の審査を受け、認定されていることを証明する書類の写し

カ 長浜市競争入札参加者有資格者名簿に登録のない者は、以下の書類を提出すること。

(ア) 法人にあつては、履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)

(イ) 個人にあつては、身分証明書

(ウ) 法人にあつては、国税(法人税、消費税及び地方消費税)、都道府県税(法人事業税及び法人都道府県民税)及び市町村税の納税証明書(納期限が到来しているものの滞納がないことが確認できること。)

(エ) 個人にあつては、国税(所得税、消費税及び地方消費税)、都道府県税(個人事業税)及び市町村税の納税証明書(納期限が到来しているものの滞納がないことが確認できること。)

※ 申込書及び資料の作成に要する経費は申込者の負担とし、提出された資料は返却しない。なお、提出された資料は、申込者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。

4 入札参加資格審査結果

審査結果に対する問い合わせや異議申し立ては一切受け付けない。

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について書面(任意様式)により説明を求めることができる。

(2) 書面の提出は次により行うこと。

ア 提出期限 令和7年6月3日(火)午後5時まで

イ 提出場所 市立長浜病院医事課

ウ 提出方法 持参又は郵送による。

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和7年6月6日(金)付けで書面により本人宛

に通知する。

5 仕様書に対する質問受付

次の手順により行うこと。

(1) 質問受付期間 令和7年5月2日(金)から令和7年5月14日(水)正午まで

(2) 提出方法 質問書(様式3)を下記へメールするとともに送信したことを連絡すること。

市立長浜病院医事課

電子メールアドレス nch-iji@city.nagahama.lg.jp

※ 電子メール以外の方法による質問は受け付けない。

(3) 回答 質問に対する回答は、令和7年5月19日(月)に入札参加申込者あてに電子メールで回答する。ただし、質問の内容によって公平性を保てないと判断された場合は、回答を行わないことがある。

6 入札書到着期限

令和7年6月11日(水)午後5時00分(必着)

7 入札書郵送方法

(1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留

(2) 郵送先 〒526-8580 滋賀県長浜市大戌亥町313番地
市立長浜病院医事課

(3) その他

ア 入札書は指定のものを使用すること。

イ 入札使用印は、入札参加申込書の使用印鑑押印欄の印とする。

ウ 内封筒は入札書封入後に確実にのり付けし、二重封筒にて郵送すること。

エ 再度入札の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

8 開札(入札)日時及び場所等

(1) 開札(入札)日時 令和7年6月12日(木)午後2時15分執行

(2) 開札(入札)場所 長浜市大戌亥町313番地 市立長浜病院医事課 事務室

9 入札方法等

(1) 郵便による入札とする。

(2) 仕様書、長浜市契約規則、長浜市病院事業規約規程及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。

(3) 入札書に記載するクレジットカード手数料率は、仕様書に係る業務一切の諸経費を

含めること。ただし、消費税等相当額を含めないこと。

- (4) 入札書に記載されたクレジットカード手数料率が予定手数料率に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。
- (5) 再度入札の場合、最低入札手数料率以上の手数料率で入札した者は失格とする。
- (6) 最低制限手数料率は設けない。
- (7) 入札書に記載されたクレジットカード手数料率は、仕様書に記載されている年間クレジットカード決済見込額と実績値に乖離が生じた場合においても適用する。ただし、実績値が見込額を上回った場合の手数料率については、別途協議する。
- (8) 落札者の決定にあたっては、地方自治法第234条第3項の規定による。
- (9) 入札の結果、同じ手数料率をもって入札した者があるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

10 入札結果の公表

落札決定した日の翌々日（ただし、休診日を除く）までに、市立長浜病院ホームページに掲載する。

11 入札の無効に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格がないものが入札した入札書
 - イ 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
 - ウ 談合その他の不正行為があったと認められる入札書
 - エ 入札書の手数料率、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名、押印その他入札用件の記載が確認できない入札
 - オ 入札書記載の手数料率を加除訂正した入札
 - カ 入札書に日付が記載されていない、又は入札（開札）日でない日付が記載された入札
 - キ その他入札に関する条件に違反した入札

12 支払条件

- (1) 前金払い
前金払いは行わない。
- (2) 部分払い
部分払いは行わない。

13 保証金及び違約金に関する事項

- (1) 保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、仕様書に記載されている年間クレジットカード決済見込額に入札書に記載されたクレジットカード手数料率を乗じた金額の10分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

14 その他

- (1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、有資格者名簿に登録されている者は、入札参加審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令の定めに抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札参加申込書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式2）を提出すること。
- (4) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (5) 公告日から契約締結の間に「2 入札に参加する者に必要な資格要件」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (6) 当該入札関係書類が情報公開の対象となった場合、長浜市情報公開条例（平成18年長浜市条例第17号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、後日指定する日までに契約書を契約担当者に提出すること。

(8) 問い合わせ先

市立長浜病院 医事課

〒526-8580 滋賀県長浜市大戌亥町313番地

TEL 0749-68-2300（代表）

FAX 0749-68-2320（直通）

電子メールアドレス nch-iji@city.nagahama.lg.jp